

# 『第6回日野川流域治水協議会』を開催しました。

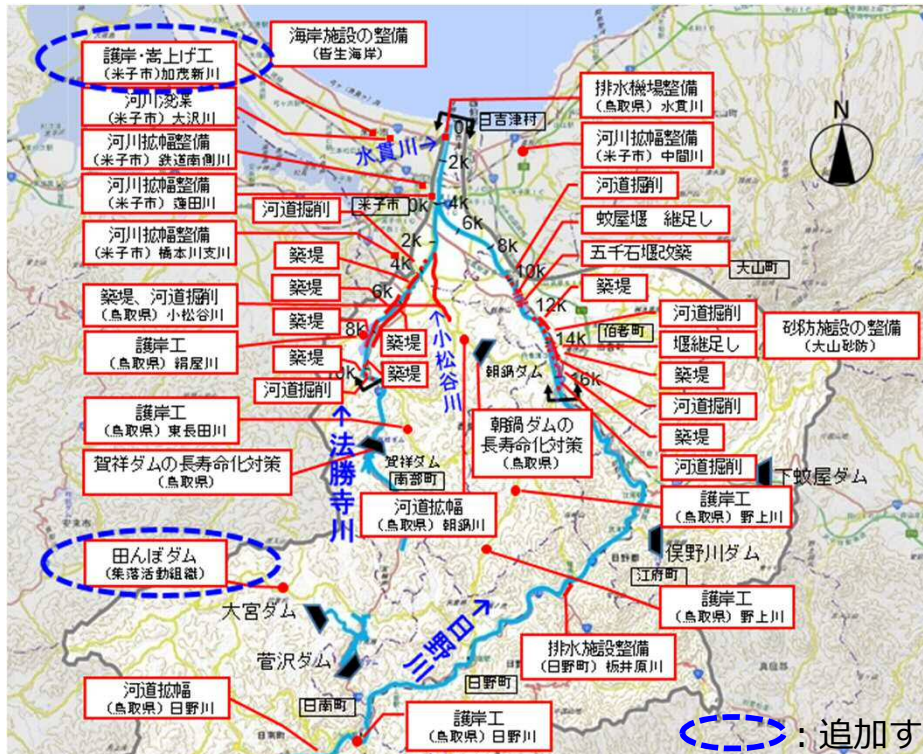
本協議会は、近年の激甚な水害に備え、日野川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に促進するための協議・情報共有を行うことを目的として令和2年に設立しました。

この度、流域治水プロジェクトについて新たに取組を追加すべく、本協議会を開催しました。

【開催日】 令和4年2月17日(木)

【出席機関】 米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県 危機管理局・県土整備部、中国土地改良調査管理事務所、林野庁近畿中国森林管理局鳥取森林管理署、森林整備センター 鳥取水源林整備事務所、日野川河川事務所

## 流域治水プロジェクトに追加する項目



## 流域治水プロジェクトに基づく新たな取組「グリーンインフラ」

◆ 『アユ、サケ、ヨシノボリ類を指標とした動植物の生息・生育環境の保全・再生』を目標とし、以下のような取組を実施しています！

### ■ 治水対策における多自然川づくり

- ・ 生物の多様な生息環境の保全・再生
- ・ 瀬・淵や緩やかな勾配の水際の創出・再生
- ・ 水生生物移動の縦断的連続性の確保

### ■ 自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・ 離岸堤等整備による砂浜保全(皆生海岸)

### ■ 人と河川の豊かなふれあいの場の確保

- ・ 自然とふれあい、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間のふれあいの場を確保
- ・ 福市水辺の楽校整備

### ■ 自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ・ 環境学習への場の提供

